

# 指静脈認証による出入管理システム購入一式に関する仕様書

令和4年10月  
静岡地方法務局

## 仕 様 書

### 1 件名

指静脈認証による出入管理システム購入一式

### 2 調達範囲

本仕様書に定める本件調達機器のハードウェア、ソフトウェア及び使用許諾ライセンス等を調達物品とする。本件調達機器のハードウェア及びソフトウェアを使用するために必要な接続部品（ケーブル等）並びに本仕様書に明記された範囲でのソフトウェアインストール、設定等の作業、指定された設置場所への納入、据付け、設置及び動作確認作業に係る役務も本調達に含める。

ただし、管理用汎用パソコンについては、静岡地方法務局（以下「当局」という。）が調達する。

### 3 履行期限

契約締結の日から令和5年1月31日（火）までとする。

なお、具体的な履行日時については、当局担当官と協議の上、その指示に従うこと。

### 4 納入場所、設置台数

#### (1) 納入場所

静岡市清水区松原町2-15 清水合同庁舎

静岡地方法務局清水出張所

連絡先 054-351-4481

#### (2) 設置台数

3台（具体的な設置場所については別添図面のとおり。）

### 5 納入物品等（ハードウェア及びソフトウェア）

#### (1) 本件調達機器は主として以下の機器で構成される。

ア 指静脈認証装置

イ 電気錠

#### (2) 各機器の仕様は次のとおり。

ア 書庫に入る扉について、あらかじめ登録した職員のうち、2人の指静脈を照合すると、解錠するものとする。

イ 扉の内側からは、ボタン、サムターン等により扉の解錠ができるものとする。

ウ 停電時に解錠できるよう、電気錠の鍵を2本以上作成し、提供すること。

エ 入退室に係る履歴データを1万件以上蓄積できること。

## 6 機器の設置について

- (1) 機器の設置位置は、当局担当官の指示に従うこと。
- (2) 関連法令に基づく技術基準及び標準工法などにより必要な配線作業を実施すること。
- (3) 設置に当たり庁舎及び当局の備品などを損傷しないよう必要な処置を行うこと。

## 7 保証条件

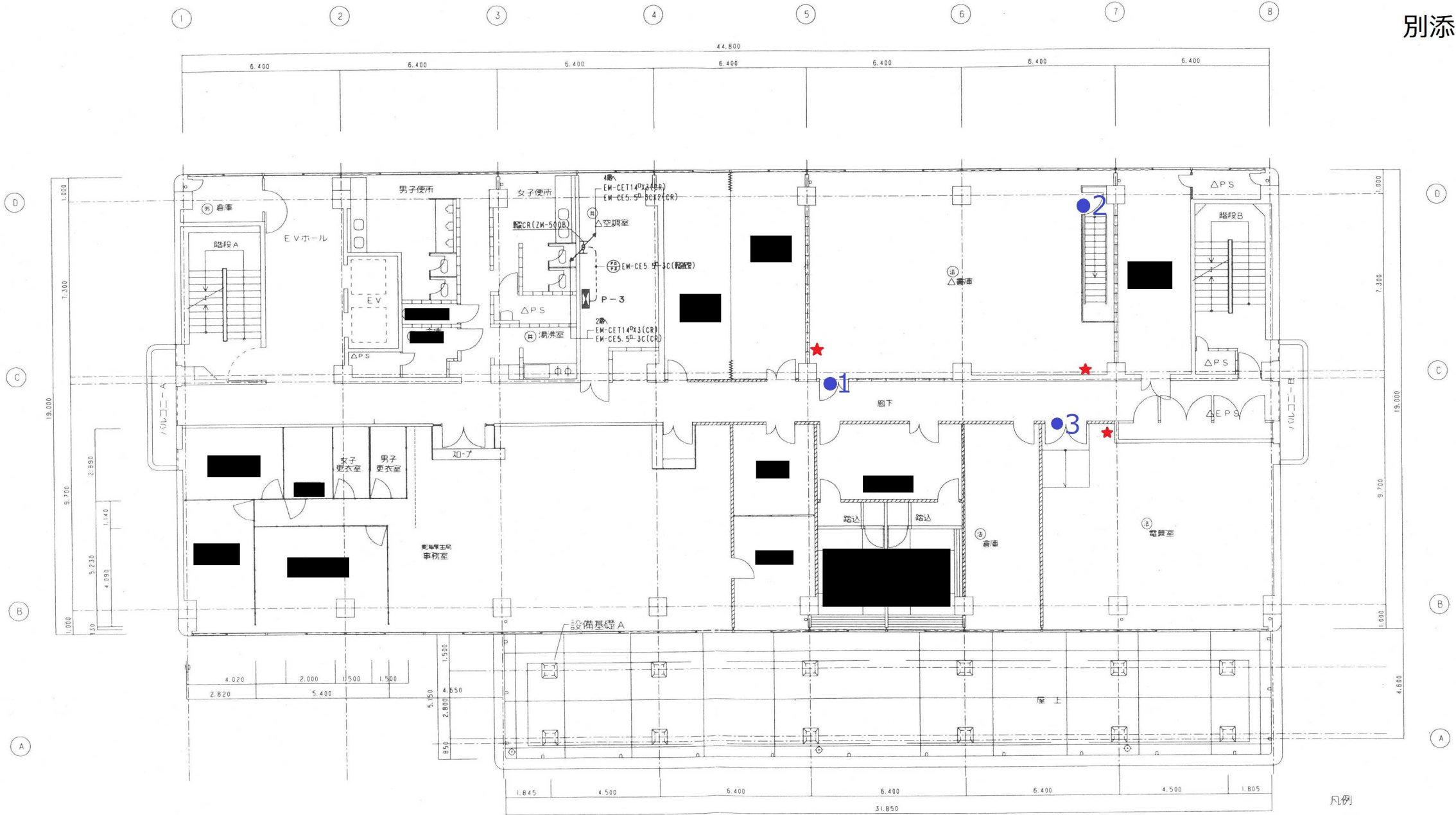
納入物品に係る無償保証期間を履行期限の翌日から1年間とする。

なお、無償保証期間中の修理、交換などに係る費用は、契約者の負担とする。

## 8 その他

- (1) 全ての納入物品は、納入時において新品、未使用であること。
- (2) 設置等作業は、当局担当官と調整の上、月曜日から金曜日の平日9時から17時までの間、又は休日8時30分から17時までの間で行うこと。
- (3) 納入などに当たり、不明な点がある場合は、その都度、当局担当官に報告し、協議の上解決すること。

以 上



3階平面図 S=1/100

# 静岡地方法務局清水出張所

- ★ コンセント
- 設置箇所

- 凡例
- ☒ プルボックス
  - 打込み配管・配線
  - - - 露出配管・配線
  - - - 床打込み配管・配線
  - - - 二重天井内こりし配線
- 破線は既設を示す。

## 参 考

### 設置箇所 1

#### 1 遠景 (室外側)



#### 2 ドアノブ (室外側)



3 ドアノブ（室内側）



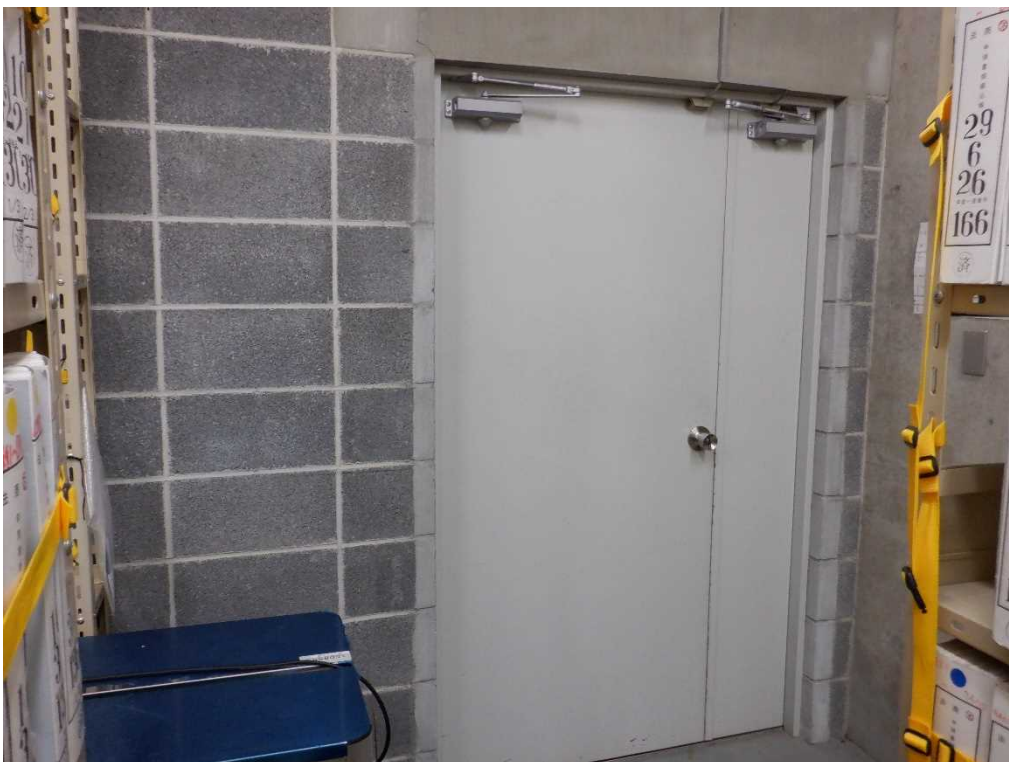
4 ドアフレーム



5 ドア（フロント） ※厚さ 4.5cm



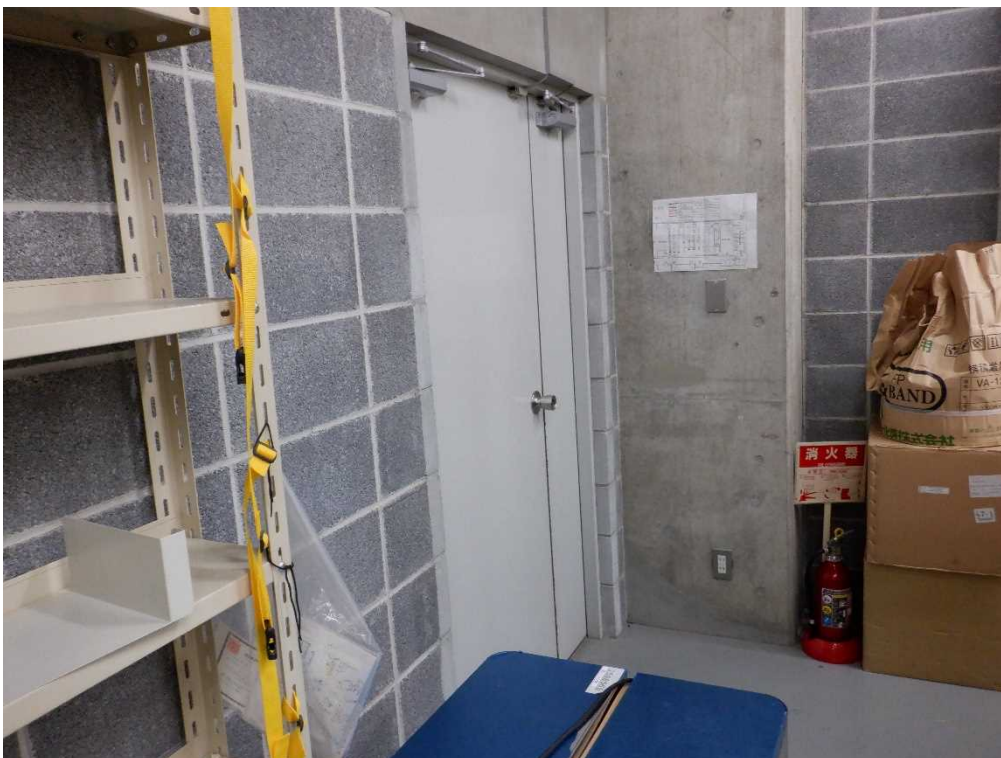
6 ドア（室内側） 1 / 3



7 ドア（室内側） 2 / 3



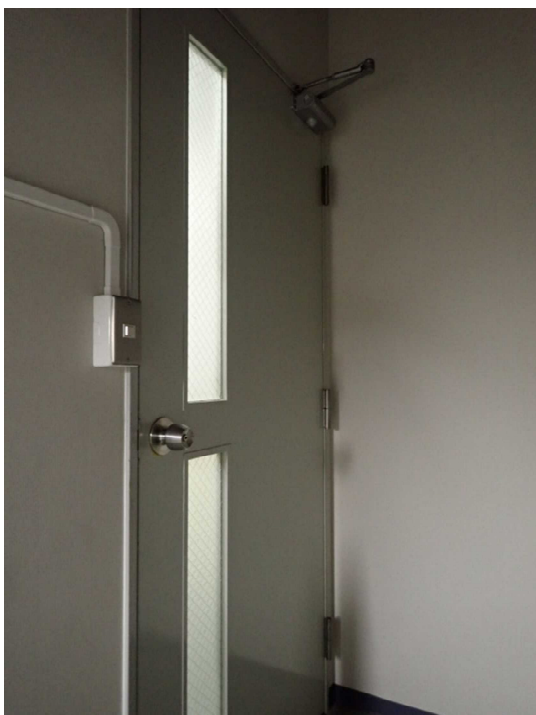
8 ドア（室内側） 3 / 3





## 設置箇所 2

室外から撮影

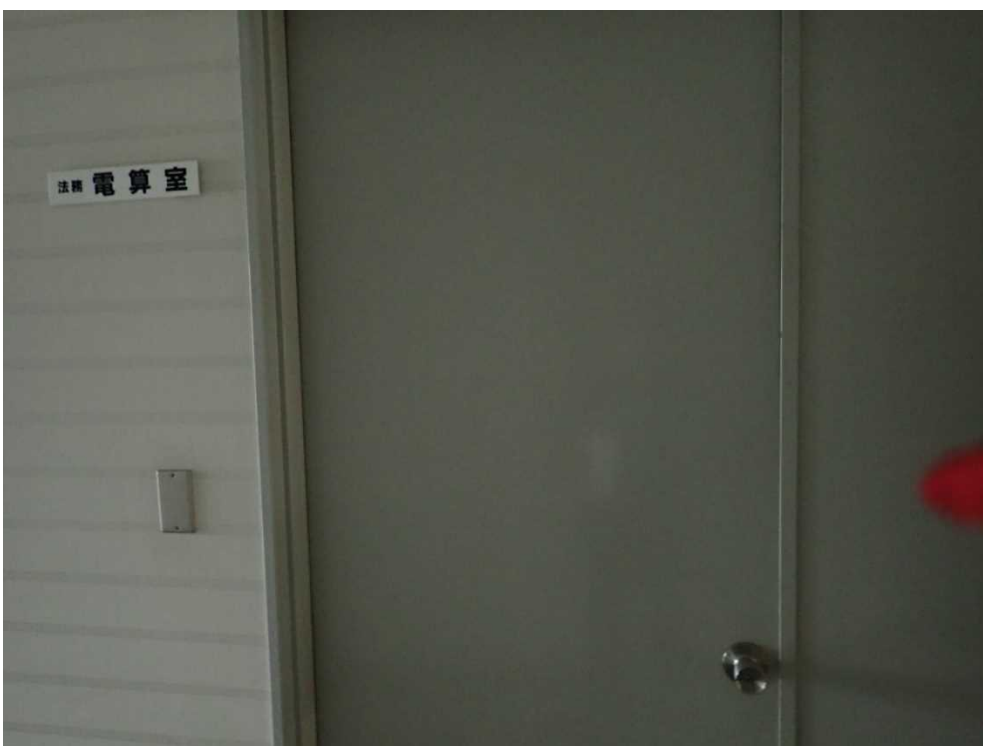


室内から撮影



## 設置箇所 3

室外から撮影



室内から撮影

